

くらしのパートナー

■発行/文京区消費生活センター 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
文京シビックセンター地下2階 TEL 5803-1105 FAX 5803-1342

もくじ ネットショッピングの定期購入トラブルにご注意!! …… 1
エシカル消費をはじめよう! …… 2
文京区消費生活展(くらしフェスタ 2020) …… 4

ネットショッピングの 定期購入トラブルに ご注意!!



事例1 スマートフォンのSNS広告を見て、ダイエットサプリメントが100円で試せると知り申込み商品を受取った。後日、また商品が届いたのでホームページを確認したら、4回以上続けて購入することが条件だった。2回目以降の料金は高額になり、4回分の総額は約3万円になる。100円だけ払って解約したい。

事例2 スマートフォンに表示された「初回無料」「送料300円のみ」という広告を見て、リンク先のホームページから美容液を購入した。しばらくして2回目の商品発送メールが届き、定期購入だと知った。美容液を使ってみたが、痒くなり肌に合わないので、2回目以降は受け取りたくない。

事例3 「通常価格の60%OFF」というネット広告を見て美白乳液を購入した。最低4回購入が条件だった。初回の商品が届いてすぐに「4回で解約する」と連絡したら、4回目を受取り後、5回目発送予定の10日前までの間に電話で解約するよう言われた。言われた通り電話をかけているが、混みあって繋がらない。このままだと5回目が発送されてしまう。どうしたらよいか。

「お試し」「1回だけ」のつもりでインターネットで商品を注文したところ、実際は定期購入契約であり、解約を申し出たが拒否されたという相談が後を絶ちません。このような相談が多かったことから、通信販売サイトでは「商品を2回以上継続して契約する必要があるときは、その旨及び総額、その他の販売条件を表示すること」が義務付けられています。商品を注文するときは、定期購入が条件となっていないか、総額はいくらかなどをよく確認しましょう。特に、申込みの最終確認画面の記載には注意が必要です。義務付けられた表示がわかりやすく書かれ、最終確認画面に契約の主な内容が全て表示されている場合は、その条件に従うこととなります。ただし、通常価格との差額を支払うことで定期購入期間中でも解約に応じる事業者もあるので交渉してみましょう。

また、事例2のように使ってみたら肌に合わないという場合があります。初めて使う商品については、単品で試してから継続購入するようにしましょう。解約の電話の混み具合は曜日や時間帯によって異なります。曜日や時間帯を変えてかけてみましょう。

困ったときは消費生活センターへ
TEL 5803-1106

エシカル消費をはじめよう!

公益財団法人消費者教育支援センター 専務理事 首席主任研究員 柿野 成美

「エシカル消費」とは、人や社会、環境に配慮した消費行動を意味する言葉で、英語の Ethical(倫理的な)に由来しています。これまで、環境に配慮した消費行動としてエコ、グリーンコンシューマーといった言葉がありました。エシカルは地域の活性化や雇用なども含む一層幅広い考え方です。

● なぜエシカル消費が注目されるの？

私たち消費者は、経済のグローバル化、情報化等により商品の生産現場と分断され、生産の裏側が見えなくなる傾向にあります。誰かの犠牲のもとに作られた商品を買いたいと思う人はいませんが、実際には作られた状況が分からないため、店頭(ネット上)の商品を個人の嗜好によって選ぶ消費者が多いのが現状ではないでしょうか。

例えば、チョコレートを購入する時、価格、品質、ブランドなど様々な選択基準がありますが、エシカル消費では、生産現場に目を向けます。なぜなら、原材料のカカオ生産の一部に、就学年齢の子供たちの「児童労働」が行われている可能性があるためです。これを解決する一つの方法として、消費者は生産者の継続的な生活向上に寄与する「フェアトレード商品」を選択することにより、児童労働撲滅という課題を解決する力になるのです。つまり、エシカル消費は、日常的な買い物を通じて、未来にどのような社会を残していきたいか投票を行うことであり、公正で持続可能な社会を作るための消費者の役割とも言えます。

● エシカル消費の具体例

商品を購入する前に本当に必要かどうかよく考える、長く大切に使う、再利用して資源を有効利用するなど、これまで日本人が大切にしてきた「もったいない」という考え方も、エシカル消費を行う上で、再認識したい重要な価値です。

また購入時の選択基準としては、社会的課題解決につながる商品や事業者の取組を応援するものを積極的に選びます。国連の提唱したSDGs^{*1}を受けて、責任ある調達を意識する事業者も増えており、消費者の選択肢が広がっています。具体的には、「海のエコラベル」と呼ばれる MSC ラベル(①)がついた天然の水産物や、責任ある森林管理のもと生産された木材を使用した商品に付けられる FSC[®] マーク (②)、環境と生産者への負荷を減らした有機栽培(オーガニック)の有機 JAS マーク(③)など、第三者認証機関のマークを基準に選ぶことができます。

認証マークがない場合、事業者が公開している情報をもとにして選びます。しかし、知りたい情報が不足

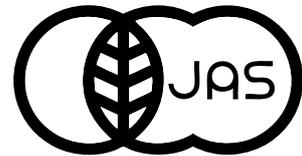
している場合や、開示された情報に疑問がある場合には積極的に事業者にお問い合わせしてみましょう。エシカル消費を行うための市場環境が十分に整備されていない現在、これらはエシカル消費を進めていく上で重要な消費者の役割です。



①MSC ラベル



②FSC® マーク



③有機 JAS マーク

● 地域を応援する

消費者自らが身近な場所での生産活動に関与し、その思いや願いを共有していく動きが、全国各地で起きています。地域の身近な生産者を応援する取組は、消費者と生産者の分断をつなぎ、人間が本来持っているニーズを満たすための復興運動とも言えるでしょう。

その代表例は、食品やエネルギーの地産地消の動きです。食品に関しては、従前より地元の商品を購入することで、輸送時にかかる二酸化炭素が削減(フードマイレージ**2で試算)されることや、地域経済に貢献することになり、推奨されてきました。さらにエシカル消費の観点からみれば、それらに加えて、減農薬・無農薬の農作物を応援するなど、生産者や消費者の安全、環境に配慮した農作物を積極的に選択することで、持続可能な社会の実現に寄与することができます。

東日本大震災以降、地域で再生可能エネルギーを市民の手によって作ろうとする動きも盛んになってきました。そのための資金集めとして、市民ファンドを立ち上げて事業化し、地域活性化につなげていく動きも出ています。消費者は消費するだけの存在でなく、必要なものを自ら作りだす立場として存在感を増すようになっていきます。

また、地域でともに暮らす人々への配慮として、障害者施設で作られた商品などを積極的に利用することもエシカル消費です。さらに地域の中小企業の中には、障害者雇用が進んでいたり、環境配慮の工夫をしていたり、社会的課題の解決に向けた商品開発をしているなど、地域の宝がたくさんありますが、そのような地域企業を積極的に応援していく姿勢も、地域を持続可能にするための消費者の重要な役割と言えるでしょう。

自らが住む地域という視点に限らず、全国の被災地等に対して想いを馳せて行動していくことも重要です。時には被災地に足を運んで観光をすることも、その地域経済に寄与することができます。また、遠く離れた場所でも、被災地の商品や寄付付き商品も選択できます。このように利他の精神を発揮し、日本全国の地域を大切にする想いを伝える方法として、エシカル消費があるのです。自分にできることから、まずは始めてみましょう。

※1 SDGs：持続可能な開発目標(国連の「持続可能な開発サミット」で採択された、2030年までの国際目標)

※2 フードマイレージ：食材を産地から消費地まで運ぶためにかかったエネルギーを表す指標

(参考資料)消費者教育支援センター「SDGs 達成のための未来を変えるエシカル消費」

文京区消費生活展(くらしフェスタ2020)

～情報を活かす私の消費生活～

食品・製品の安全、契約、環境に配慮した消費等についてのくらしに役立つ情報を、消費者団体や協力団体による展示等とおして皆様に幅広く提供します。

展示以外にも、**スタンプラリー**や**手作り体験コーナー**(材料がなくなり次第終了)、**ふろしきの包み方講座**等、様々なイベントの実施を予定しています。ご来場お待ちしております。

開催日時 令和2年2月26日(水)・27日(木) 10:00～15:00(両日とも)

開催場所 **ギャラリーシビック・アートサロン**(文京シビックセンター1階)

	出展団体	展示テーマ
文京区登録消費者団体	東都生協 文京区連絡会	国産応援
	文京区消費者モニターサークル	ちくわとかまぼこ
	パセリの会	トマトで健康に!
	消費生活推進員の会	エンカル消費はあなたの身近に
	新日本婦人の会 文京支部	使い捨てプラごみをなくそう
	文京区消費者の会	増える輸入食料
	NPO法人 フード・風土	鯉節と出汁のいろいろ
協力団体	国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)	もったいないゼロプロジェクト ～食品ロスをへらそう～
	東京都 生活文化局 計量検定所	くらしを守る計量制度
	一般財団法人 ニッセンケン品質評価センター	安心・安全・信頼のための衣類選び ～”衣”生活を安全なものにするために～
	財務省 関東財務局 東京財務事務所	金融トラブルに巻き込まれない!! ～悪質な投資勧誘等にご用心～
	公益社団法人 全日本トラック協会	引越は「引越安心マーク」の事業者で
	一般財団法人 関東電気保安協会	電気を正しく安全に!!
	一般財団法人 日本データ通信協会 迷惑メール相談センター	あなたも詐欺に狙われている! 詐欺に「だまされやすさ簡単診断」実施中!
	社会福祉法人 文京区社会福祉協議会	成年後見制度
	農林水産省 関東農政局 東京都拠点	やっぱりごはんでしょ!
	文京区 総務部 危機管理課	特殊詐欺被害防止PR
	文京区 資源環境部 環境政策課	「地球温暖化対策」で家計にもお得な取組を紹介
	独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)	くらしに潜む製品事故にご注意ください

記載の内容については予定のため、変更する場合がございます。

文京区消費生活センター

〒112-8555
東京都文京区春日1-16-21
文京シビックセンター地下2階
TEL 5803-1105 / FAX 5803-1342

相談専用 TEL 5803-1106

受付時間 9:30～16:00(月～金 ※祝日・年末年始を除く)

文京シビックセンター 最寄駅

- 地下鉄
東京メトロ丸ノ内線・南北線
⇒後樂園 下車
都営三田線・大江戸線
⇒春日 下車
- 都営バス
⇒春日駅前 下車
- 文京区コミュニティバスB-ぐる
⇒文京シビックセンター下車

